

○産業廃棄物税制度の今後のあり方についての検討課題

検討項目	現 状	課 題	今後のあり方(案)
制度概要 目的 税率 税収状況 基金制度 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業廃棄物税は、産業廃棄物の3Rの促進、最終処分場の設置促進、適正処理の推進を図り、産業廃棄物の排出抑制、最終処分量の削減など、循環型社会の実現に資することを目的としている。 ○ 税率は、納税者の負担度合や既に税制度を導入している他道府県との均衡等を総合的に勘案した結果、1,000円/トンと設定している(自ら設置する最終処分場への搬入は、500円/トン)。 ○ 税収は経済動向等の影響を受けやすく、年度によりばらつきがあるものの、長期的かつ継続的に事業実施できるよう、基金への積立額を確保しながら、各種施策に充当している。 ○ 産業廃棄物税に関するアンケート調査結果(以下、「アンケート調査」)(問7)では、85.2%が現行の税制度継続との回答であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 産業廃棄物税の目的である循環型社会の形成を進めるため、最終処分量の削減、再生利用率及び出口側の循環利用率の向上を図る必要がある。また、最終処分場を安定的に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 現行制度は、2006年度の開始から18年が経過し、事業者にも概ね理解が得られており、制度は定着している。さらなる最終処分量の削減、再生利用率及び循環利用率の向上を図るとともに、最終処分場を安定的に確保し、循環型社会の形成を一層推進するため、現行制度は継続して実施することが適当である。
税制度(制度概要・課税方式)の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査(問1)では、税制度を知っているのは71.2%であり、前回調査時の78.7%から低下している。中でも、排出事業者の認知度が低くなっている。 ○ アンケート調査(問3)では、産業廃棄物税の支払い、徴収の際に、税相当分を把握、明示していない事業者が47.0%であった。 (課税方式) 全ての排出事業者に公平な負担と最終処分量の削減効果を求めることができるため、最終処分段階課税方式(最終処分業者が排出事業者又は中間処理業者から税を預かり、県へ申告納入)を採用している(税制度を導入の28道府県市のうち、26道府県市で採用)。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現行税制度は概ね認知されているものの、税の徴収段階で、中間処理業者において税相当額の明示が困難な場合(県外で最終処分(一部、全量)している、再生利用している等)には、排出事業者が納税を実感しにくい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 一部の事業者において、税相当額が把握されていない状況も見られるなど、認知度が比較的低い排出事業者を中心に効果的な周知を図っていく。(排出事業者等を構成員とする関係団体へのパンフレット配布や各種会議の場での説明など)

<p>使 途</p>	<p>○ 産業廃棄物税を財源に、①「発生抑制・再使用及び再生利用の促進」、②「最終処分場の設置促進」及び、③「適正処理の推進」を実施している。</p> <p>○ アンケート調査（問6）では、現行の3つの税の活用施策を積極的に進めるべきとの回答が94.5%であった。中でも、①「発生抑制・再使用及び再生利用の促進」が一番多く、次いで②「最終処分場の設置促進」、③「適正処理の推進」の順であった。</p>	<p>◇ 3Rの促進では、サーキュラーエコノミーの考え方を取り入れ、一層、廃棄物の発生抑制や循環利用を進めていく必要がある。</p> <p>◇ 最終処分場は、計画的に整備を進めていく必要があるが、その設置に際しては、地元や地域の関係者の理解が必要となる。</p> <p>◇ 不法投棄等の不適正処理の未然防止のため、監視・指導を適切に行う必要がある。</p> <p>◇ 3Rの進展などによる最終処分量の減少に伴い、税収減が見込まれる。</p>	<p>◎ 3Rの促進では、サーキュラーエコノミーへの転換を進め、資源の効率的な利用を図っていく。</p> <p>◎ 最終処分場の設置に際しては、地元、地域の関係者の理解を得るための地元周辺対策や処分場が周辺環境に与える影響の改善策を行う等、設置の促進を図っていく。</p> <p>◎ 適正処理の推進では、引き続き、不適正処理の未然防止に努めていく。</p> <p>◎ ただし、今後の税収減が見込まれる状況にあることを踏まえ、適切に基金残高を確保しつつ、より効果的な使途に重点的に充当していく必要がある。</p>
<p>税制度の 効果</p>	<p>○ 税制度導入後、経済指標が回復基調にある中においても最終処分量は長期的には減少傾向にある。一方で、再生利用率及び出口側の循環利用率は近年、約70%で推移している。</p> <p>○ アンケート調査（問2）では、「排出量抑制、再利用・再生利用の促進」、「最終処分量の削減につながった」との回答が一定数（45.9%）見られたものの、「わからない」との回答が46.7%であった。</p>	<p>◇ 再生利用率、循環利用率は近年、頭打ちとなっている。</p> <p>◇ アンケート調査では、税制度導入による効果として、排出量抑制、再利用・再生利用の促進、最終処分量の削減につながったとの回答が一定数見られたものの、わからないとの回答も多く、効果が把握しづらい状況にある。</p>	<p>◎ 最終処分量が長期的には減少傾向にある等、一定の効果が見られることから、引き続き、税制度の周知や税収を利用した効果的な事業を実施していく。</p>